



産後ケア事業 産前・産後サポート事業

市では、妊産婦が抱える妊娠・出産などに関する悩みについての相談や、退院直後の母子に対し心身のケアなどを行うため、「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を実施しています。

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3609)

同事業は、県内で妊産婦を支援しているNPO法人「まんまるママいわて」に委託して実施。「産前産後ケアハウスまんまるぽっと」でママと赤ちゃんの大切な時間を支援しています。

産後ケア(利用は1人7回まで)

産後デイサービス(全日・半日)

母乳ケアや育児相談、赤ちゃんの沐浴サービスなどが受けられます。

■対象 市内に住居登録している産後5カ月未満の母子

■場所 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(下幅21-36)

■全日型

【開所日】毎週月・火・水・金曜日

【時間】午前9時～午後4時

【負担額】1回当たり1,000円

■半日型

【開所日】毎週月・火・水・金曜日

【時間】午前9時～正午または午後1時～4時

本年度から、産後ケア事業の開設日を毎月2日間増やし、毎週月・火・水・金曜日の週4日に拡充。さらに、負担額を安くし、より利用しやすくなりました。

【負担額】1回当たり300円

*全日・半日は内容が一部異なります

産後訪問相談

自宅で母乳ケアや育児相談などが受けられます。

■対象 市内に住居登録している産後1年未満の母子

■負担額 無料

生活保護・非課税世帯の人は、利用免除申請をすることで、サービスを無料で受けられます。申請内容について詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。

産前・産後サポート(サロン)

ヨガやサロン(妊産婦同士の交流、育児相談、赤ちゃんの体重測定、お茶タイムなど)を受けられます。

■対象 市内に住居登録している妊婦および母子

■開所日時 ▶ヨガ…第1木曜日▶サロン…第2・3木曜日、午前10時～正午

■場所 花北振興センター(予定)

■利用料 無料

利用申請手続き

事前の予約・利用申請が必要です。

■予約・申請 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(☎090-2981-1135)

※申請書は、産前産後ケアハウスまんまるぽっとおよび健康づくり課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています

スタッフの声



▲産前産後ケアハウスまんまるぽっとのスタッフの皆さん

産前産後ケアハウスまんまるぽっとは、春から日数が増加、本人負担額も減り、ますます利用しやすくなりました。「私は大丈夫」と思わず、赤ちゃんが産まれたら、ぜひ一度来てみてください。スタッフ一同お待ちしております。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が変更・中止になる場合があります。事前にご確認ください

まちづくりはみんなの意見で

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政へのご意見をお伺いしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)



■市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、ぶらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



■市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。

「暮らし・行政」ページの「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・誹謗中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、私人間のトラブルに関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶市の所管する施設などに関するものではなく、市が回答するべきでないと思われるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

◆市政懇談会

コミュニティ地区単位に、市長と市の職員が市民の皆さんと懇談します。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。

◆まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

◆市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

◆要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市長との対話(5月分)

日時	場所
5月11日(水)、午前9時30分～11時	大迫総合支所
5月20日(金)、午前9時30分～11時	石鳥谷総合支所
5月25日(水)、午後1時15分～3時	市役所本庁本館
5月26日(木)、午前9時30分～11時	東和総合支所

【受付時間】▶本庁…午後1時～1時45分▶各総合支所…午前9時15分～10時

※当日受付で住所・氏名を記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます

以前開催された市長との対話では▶新花巻図書館の整備▶市内循環バスの利用一などが話題となっています